

国分寺市教育委員会議事録 - 第 13 号

会議の種類 第 10 回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 平成 30 年 10 月 25 日 (木) 午前 9 時 30 分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5 階 教育資料室

会議の出席者

教育長 古 屋 真 宏

(教育委員)

教育長職務代理者 富 山 謙 一

委 員 戸 塚 晃

委 員 佐久間 博 美

委 員 大 木 桃 代

(職員)

教育部長 堀 田 順 也

教育総務課長 日 高 久 善

学務課長 中 島 弘 美

学校指導課長 松 浦 素 明

統括指導主事 大 島 伸 二

指導主事 關 友 矩

社会教育課長 千 葉 昌 恵

ふるさと文化財課長 (統括) 櫻 井 明 徳

公民館課長兼本多公民館長 山 崎 明 子

恋ヶ窪公民館長 増 本 佐千子

光公民館長 久 保 祐 司

もとまち公民館長 豊 泉 早 苗

並木公民館長 本 望 慎 一

図書館課長兼本多図書館長 藤 川 浩 二

書 記 山 田 隆 史

書 記 大 嶽 みなみ

傍聴者 1 名

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番戸塚委員、2番大木委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・平成30年7月26日開催の平成30年第7回国分寺市教育委員会定例会議事録第9号
- ・平成30年8月8日開催の平成30年第8回国分寺市教育委員会定例会議事録第10号
- ・平成30年8月8日開催の平成30年第3回国分寺市教育委員会臨時会議事録第11号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。爽やかな秋晴れの朝となりました。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。文化的な行事が開催されておりますが、小学校の秋の運動会が終わりました。運動会の際には、天候が少し不順な中、お越しいたきありがとうございます。また、今週は中学校の合唱コンクールが開催されました。私も何校か訪問させていただきましたが、中学生がクラスで心を一体化して、本当に爽やかに、真剣に歌っている様子が印象的でした。11月には小学校で学芸会、学習発表会、展覧会、音楽会が開催されますので、お時間がありましたら御覧いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

〔議事〕

1 議案第53号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

平成30年10月1日から市立中学校において部活動指導員を配置する事業を実施するため、緊急に国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程の一部を改正する必要がある、専決処分したものである。

教育総務課長 国分寺市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づきまして専決処分をしたものでございます。また、同条第2項の規定により教育委員会の承認をいただきたく御提案するものでございます。

2枚おめぐりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。別表の臨時職員の職種及び第1種賃金単価表に、新たに部活動指導員の職種を設け、金額としまして1,600円を設定いたしました。この金額につきましては、東京都より補助対象経費として設定された上限金額でございます。御承認のほどよろしくお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 部活動指導員の任用が10月1日からということですが、それぞれの中学校での御指導は既に開始されているのでしょうか。また、どのような部活での指導をお願いしているのか教えてください。

学校指導課長 部活動指導員につきましては、東京都の研修を受けなければ最終的に任用ができないことになっております。研修が10月下旬になりますので、それを受けてからの指導になります。現在、配置できる学校は、1校は決定しております。もう1校は、現在最終的な検討に入り校長との面接を行っている段階です。現在のところまだ2校なのですが、学校で任用が決まりましたら研修を受講した後、指導に入らせていただくことになって

おります。

1校につきましても、オールラウンドでどの部活でも指導が可能な方で、先生方が都合の悪い日にその部活に入り支援いたします。もう1校につきましても、卓球の専門の指導ができる方です。卓球部が管理顧問になっている学校がございまして、そちらについて指導をしていただける方ということでお願いしようと考えております。

佐久間委員 ありがとうございます。部活動指導員の方には試合の引率などもしていただくということで、生徒や保護者と深く関わることになると思います。信頼関係を築くことがとても大切だと思うのですが、生徒との関わりの中で、敬称について、「さん」ではなく「先生」とお呼びすることになっているのか、教員と同じ立場で御指導をいただくようになっているのかということが気になっておりますが、教えていただけますでしょうか。

学校指導課長 敬称については特に決まりはございません。無理矢理「先生」と呼ばせるのもどうかと思いますし、もしかしたら「コーチ」という言い方のほうが、より親しみやすいのかもしれませんが、いずれにしましても、これまでの外部指導員とは異なり顧問と同じ立場になりますので、信頼関係をしっかり作っていかねばならないと思っております。

今年度につきましても、年度途中での制度開始ということで、学校は既にある程度の体制を作って部活動を行ってきておりますので、途中から入る難しさはあるだろうと思えます。しかし、教員も4月になると異動して、新しい学校で新しく部活を持ち、人間関係を作っていきますので、そちらと同じように時間をかけながら、丁寧に関係づくりを行い、信頼される関係が築ければ良いと考えております。

佐久間委員 よろしく願いいたします。

教育長 新しい制度であり、年度途中での導入でございまして。働き方改革の一環でもありますので、まずは試行的に進めていただき、ぜひ活用の推進をしていただけたらありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

2 議案第54号 国分寺市図書館運営協議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市立図書館条例(平成13年条例第45号)第7条第4項の規定に基づき、委員を委嘱する必要がある。

図書館課長兼本多図書館長 1ページおめくりください。9月20日開催の教育委員会定例会におきまして、国分寺市図書館運営協議会委員の10名のうち9名を御承認いただきました。今回は国分寺市立小中学校保護者の代表者として小坂昌代さんを追加で名簿に搭載させていただきたいと思っております。御審議のほどよろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

な し

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 国分寺市次期教育系システム導入について

(事務局からの説明)

教育総務課長 国分寺市次期教育系システム導入について、御報告いたします。

こちらの目的は学校を中心として使用している教育系システムの契約が平成 31 年 8 月末で満了となります。現在、コンサルティング事業者等の支援を受けまして、新たな教育系システムの委託事業者の選定について準備を進めております。

概要ですけれども、現在、学校の教員が使用しているパソコンや児童及び生徒が使用しているコンピュータ教室のパソコン、学校図書館及び公共図書館で使用しているパソコンで、現行のシステムを更新いたします。また、新たに導入する予定の項目としましては、教育情報セキュリティポリシーと学校における ICT 環境の整備で文部科学省が策定したガイドラインや方針に沿って行うものでございます。学校における働き方改革推進につきましては、システムの導入を行いまして、教員の在校時間の把握などを予定して考えてございます。

スケジュールにつきましては、平成 31 年 9 月のシステムの本格稼働に向けまして、資料に記載した流れで進めてまいりたいと思っております。また、委託事業者が決まりましたら御報告させていただきたいと考えてございます。

簡単であります。御報告は以上になります。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 新たに導入する項目案の、①の教育情報セキュリティポリシー及び②の学校における ICT 環境の整備について、文部科学省のガイドラインに沿って行うというお話がありました。具体的にはどのように進められるのでしょうか。また、このことによって学校教育においてどのようなメリットがあるか、あるいは国分寺市のオリジナルのものや国分寺市において期待できる効果が、もし想定としてあればお教えいただければと思います。

教育総務課長 こちらにつきましては、現在委託事業者と検証を行っております。情報セキュリティポリシー及び学校における ICT 環境の整備につきましては、具体的に申し上げますと、現状としましては、各学校の先生方が使っているパソコンで立ち上げの際に一つの認証で行っておりますが、そちらを二要素認証と言いまして二つの要素でパソコンを起動させるなど、セキュリティポリシーを高める形で今後考えていきたいと思っております。そうすることによって、強靱化されより安全性が高まる環境となると考えてございます。

教育長 メリットや国分寺市としてのオリジナルについても、もしございましたらお聞かせください。

教育総務課長 国分寺市としてのオリジナルといたしましては、校務支援システムを導入する予定でおります。各学校で管理している健康診断の結果などを全てこちらのシステムで管理するものとなります。現状の紙ベースの管理から電子化での管理となり、事務的な

作業がより軽減される形で進めていきたいと考えてございます。

大木委員 ありがとうございます。私が先ほど申し上げた質問の意図といたしましては、先ほど文部科学省のガイドラインの沿うようにというお言葉だけがございました。文部科学省のガイドラインに沿うということは当然必要だと思いますが、その上で国分寺市としてどのような意図を持って導入していくのかということ、より明確にお示しいただくほうがよろしいのではないかと思います、その意味での御質問でした。また、詳細が決まりましたら順次お教えいただけることと思っております。ありがとうございます。

教育長 これから様々な面を詰めていくと思いますので、折りを見てまた御報告をさせていただきたいと思っております。教員がどのように活用できるか、子どもたちの教育の場にどのように活用していくかも含めて具体的な話をさせていただけたらと思っております。まずは委託事業者の選定準備を現在進めているという報告ということで捉えていただけたらありがたいと思っております。

富山委員 このシステムが導入されることによって、特に教員の働き方改革の観点から、校務事務が軽減され、先生方が子どもと直接対面しながらコミュニケーションや指導などにかかる時間が増えていくことを大変期待しております。特に③の学校における働き方改革推進につながっていきますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。現在では、例えば学校で生徒の住所や名前などを一度入力すれば、再入力しなくてもそれが様々な書類に表示されるようになっているのだらうと思っております。このように学校の事務を非常に合理的に進めていく、また、教員が子どもと一緒にいる時間が増えていくところに主眼が置かれていると思っておりますので、ぜひその視点に、特に働き方改革推進という視点に立って、導入システムを構築していくことが必要であると思っております。回答は要りません。よろしく願います。

教育長 御意見としていただきましたので、よろしく願いいたします。当然、視点としては働き方改革の推進も含まれておりますので、合理性や効果なども踏まえて、システムの構築をしてみたいと思っております。ありがとうございます。

戸塚委員 本件とは直接関係ないかもしれませんが、現在、小中学校の先生が自宅に児童や生徒に関する何らかの情報を持ち帰って、家で引続き仕事をするケースはあるのでしょうか。

学校指導課長 基本的には校内で処理を行うようになっております。しかし、繁忙期に個人的な資料を持ち帰る場合には、必ず届出をして管理職の許可を得てから持ち出すというシステムになっております。また、現在の教育系システムは自宅でも作業ができるようになっておりますので、そちらを活用して御自宅で仕事をするケースもあると聞いております。

戸塚委員 その場合、先生が児童や生徒のデータを入れたUSBを紛失するケースがよく問題になりますが、くれぐれもそのような問題が起きないように御指導をお願いしたいと思っております。

学校指導課長 東京都の三大サービス事故の1つに個人情報の紛失があります。必ず校長連絡会などではサービス事故防止についての事例などを、それから時期によって、忙しいのでこのような事故が起きますよと啓発をしていると同時に、東京都から届くサービスニューズレターを配布して、各学校でも必ず伝えてくださいと周知しております。例えば、お酒を飲むような席があるときには絶対に書類等は持ち出さないなど、未然防止の取組を様々なところで行っております。起こってしまった場合は学校の信頼が失われてしまいますので、今後と

も服務事故が起こらないように、働きかけは続けてまいりたいと考えております。

大木委員 戸塚委員のお話が続くことですが、今、御説明いただきましたように、場合によっては自宅に持ち帰らざるを得ない時期があることは、私も重々承知いたしております。先ほどからお話に出ております働き方改革を考えますと、できるだけそのような時間が少なくなるほうが良いのですが、自宅でお仕事をされたことは学校で記録されるのでしょうか。

学校指導課長 自宅で何時間仕事をしていたということの記録はございません。本当に個々に任せられているところがありまして、そこは一般の企業に勤めている方とは異なると思います。働き方改革という中で退勤時間の話をするとき、一生懸命な教員ほどもっとこのようにしていきたいと熱心でそれを止めるのはなかなか難しいという話もあります。どの程度までやれば良いのか、効率的なのかを見極めながら、一定の時間の中でしっかりと処理をしていく、事務効率を高めていくことも必要かと考えております。なるべく持帰りや土日に出勤して仕事の処理をすることがないように働きかけはしておりますが、やはり業務量の精選等も図りながら取り組んでいかなければならない問題と考えております。

大木委員 今のお話を伺いまして、教育委員会でもそのように御配慮いただいているということで安心いたしました。教員が頑張ろうと思えば思うほど、どんどん業務量は増えていくことは重々存じ上げておりますので、単なる民間企業の時間と教員が考える時間とは違っているということは分かります。今お話がございましたように、教員本人がモチベーションを持ち、いかに児童生徒に理解してもらおうかを考えることに時間を費やすことは、教員が非常に生き生きとしていると思いますので止めることは難しいと思います。しかし、それ以外のいわゆる事務作業についての改革は進められるのではないかと思ってお話を伺っておりました。今後とも先生方にいろいろと御助言などをいただければと思います。ありがとうございました。

教育長 貴重な御意見をありがとうございました。先ほどお話があったように、現システムでも校内の自分のパソコンを自宅のパソコンで遠隔操作することが可能です。自宅のパソコンには記録が残りません。こちらのシステムをよく使っていると思いますし、活用した記録は調べれば分かりますが細かくは管理していないということもございます。そのようなものもぜひ今後のシステムに導入していただきたいと思います。また、事務の効率化を進めることで、ぜひ勤務時間以外の時間を教員としての資質を自己研さんでるように活用してほしいと思っております。

2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 寄附の受領について御報告いたします。

国分寺市長野県人会より、長野県花でありますリンドウの切り花を小中学校1校当たり30本いただきました。長野県人会からここ数年来、季節の花のリンドウをお贈りいただいております。簡単であります以上になります。

(意見・質疑の要旨)

なし

3 児童生徒数等推計について

(事務局からの説明)

学務課長 先月、東京都による今後5年間の教育人口等推計が発表されました。これを参考にいたしまして、学務課におきましても、今後5年間の児童生徒数等の推計を行いましたので、御報告をさせていただきます。

こちらの推計につきましては、直近の3年間の児童数の増加率、4月1日時点の住民登録者数及び10月1日時点の児童生徒数を用い推計を行っております。また、東恋ヶ窪一丁目のマンション開発や国分寺駅北口再開発等の開発による影響も加味してございます。今年度における推計の特徴といたしましては、未就学の子どもの人数が増加しており、昨年度の推計よりも児童数が増加した推計となっております。また、こちらの推計につきましては、あくまでも推計ということでこれから当市に居住するであろう方も含めて想定し、算出しております。現在の状況として算出をしておりますが、今後の転入者の状況、また転出入ということで人は常に動いているものでございますので、推計は今後とも変化していくと考えております。今後も状況を丁寧に確認して、対応していきたいと考えております。

報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

戸塚委員 推計表を見ますと、第七小学校がかなり増えるというのは分かるのですが、意外だったのは第一小学校が5年後に全校生徒で130人ぐらい増えるという推計がされております。今まで私の記憶だと一小については児童数が増えるために教室が足りないという話題は出ていなかったと思うのですが、この推計どおり児童数が増えたとして、一小が教室不足になるという事態は生じないのでしょうか。

教育総務課長 委員のおっしゃるとおり、第一小学校につきましては、年々児童数が増加しまして教室が不足する状態にはなってきてございますが、現在、普通教室へ転用できる教室が多くございます。そちらの教室を改修することによりまして、第一小学校の児童の普通教室につきましては確保できると推計を行ってございます。

教育長 第一小学校の場合、特に平成35年の1、2年生が非常に増えておりますので、そのあたりの年齢層の子どもが多くいることとなります。つまり、今の1歳児、2歳児あたりなので、転出の動向をよく見ながら対応をしていかななくてはいけないとは思いますが。

佐久間委員 私もこの推計を見せていただきましたが、4年後、5年後にほとんどの学校で子どもの数が増えていまして、特に小学校の低学年については全ての学校で増える予想になっています。子どもが増えるというのは本当に嬉しいことで、平成36年度以降も増えていく可能性も十分あると推測されます。国分寺市内を見ましても小さいお子さんがとても増えているのではないかと実感しております。戸塚委員から一小についてお話がありましたが、全ての学校について受入れ体制を整えていくことは大切であると思っております。よろしく願いいたします。

教育総務課長 こちらの今後5年間の推計をもとにしまして、その先についても毎年学務課とも協議しながら、その対策について協議してまいりたいと考えてございます。

4 東京都統一体力テスト調査結果について

(事務局からの説明)

統括指導主事 平成30年度東京都統一体力テスト調査結果について、御報告をいたします。資料4を御覧ください。

この調査は、東京都の児童生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析し、経年的にその推移を調査することにより、児童生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し改善を図るとともに、取組を通じて学校における児童生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証・改善サイクルを確立することを目的として行われているものでございます。

調査の種目には握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅とび、ソフトボール投げがでございます。

なお、中学校では20メートルシャトルランに代えて持久走を、ソフトボール投げに代えてハンドボール投げを実施しております。

それでは、国分寺市の結果について御報告をいたします。全体的に昨年度と同様、複数の種目で東京都の平均値を上回っております。小学校では男子は昨年度と同様5種目が、女子は昨年度より2種目増加して5種目が、多くの学年で東京都の平均値を上回っております。特にこれまで重点的に取り組んできた反復横とびにつきましても、2年連続で全学年が都の平均を上回っており、各校のこれまでの取組の成果が表れておりました。

資料の裏面を御覧ください。中学校では全ての学年で東京都の平均値を上回った種目が、昨年度と比べ男子は2種目、女子は1種目減少をいたしました。柔軟性や全身持久力、瞬発力及び跳能力については安定して定着が図られていることが分かりました。

課題としましては、小学校、中学校共通して握力とソフトボール投げが挙げられます。小学校では男女ともに昨年度との比較においても下回っている学年が多くなっており、中学校では握力、ソフトボール投げに加えて反復横とびについても東京都の平均を下回っている学年が多くございました。反復横とびでございますが、小学校では敏捷性の課題に改善が見られてきたことを受けて、これからは筋力、投能力等を高める指導の工夫について研究を進めていく必要があると考えております。特に体育の授業だけではなく、日常的に取り組める活動等についても検討をしていくことが大切になると考えております。中学校におきましては、反復横とびが昨年度と比べ下がった要因をまず分析するとともに、敏捷性を高める取組についてさらに検討を進めていく必要があると考えております。

学校指導課としましては、今回の結果をもとに各校における実態に応じた取組がさらに推進されるように支援をしてまいります。

御報告は以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 お伺いしたいことは2点でございます。今回の御報告は東京都全体との比較ということでお伺いしております。以前拝見した資料では、全国との比較ですと東京都自体がそちらよりも低かったと思います。そのため、国分寺市も全国の中での比較ということで考えると、若干下回っているのではないかと思います。東京都との比較も大切だと思いますが、全国との比較についてはどのようになさっていらっしゃるかということが1点です。

2点目といたしましては、平均値としてはこのような優れたお子さんがいらっしゃることも、素晴らしい結果が得られたことは分かるのですが、やはり非常に個人差があると思います。例えば勉強では、算数などが苦手なお子さんを夏休みに呼んで御指導いただいていると伺っておりますが、運動があまり得意でないお子さんたちに対して、底上げの指導は実際には何か行われているのでしょうか。

統括指導主事 御質問の1点目、全国との比較についてでございますが、本課でもその内

容については比較をしながら検討をしております。ただ、委員のおっしゃるとおり、やはり全国との比較をしていくと、上回っている種目はそれほど多くはないといった実態がございます。今回お示ししたものは、全校分をまとめた内容となっております。各校によってそれぞれ課題が異なっております。例えば、こちらに課題で出ていない長座体前屈は市としてはかなり良い結果が出ているのですが、学校によってはここに課題を感じているということもございます。中には、とても良い結果ではありますが全国と比べるとそこが劣っているので、今度は全国レベルを目指そうという学校もございます。主として出しているこちらの結果は1つの指標であり、各校における本当の実態に応じた改善が非常に大切になりますので、各校にもそのように指導・助言をしていきたいと考えております。

2点目の個人差に応じた底上げということでございますが、こちらはまさに体育の授業改善にもつながっていくのではないかと考えております。鉄棒の指導等に関しましても、学校において授業の中で行った後、なかなかうまくいかない児童を休み時間や放課後に指導することもございます。他の教科と同様に、体育の授業の中でもそれがうまくいかない、苦手な児童については、各教員で時間を見つけて支援をしている状況でございます。底上げにつきましては、体育や他の教科も含めて今後も行っていくように指導・助言をしていきたいと考えております。

大木委員 ありがとうございます。より全体的に高めることはもちろん必要ですが、体育に苦手意識を持ってしまうと、大人になったときにも運動不足などにつながり、やがて生活習慣病などにもつながっていく恐れがございます。ぜひ小学生のうちから体を動かすこと、体育や運動が好きということを実感していただけるような御指導をいただければと願っております。

それから本質とは少しずれますが、昨年との比較の際に、本当に統計的な有意差がある差なのか、それとも例えば単に0.1の差などに関しては統計的には有意な差でないのではないかとということも感じましたので、そちらはお時間があるときに御検討をいただければと思います。

教育長 ありがとうございます。なかなか有意差が出るのは難しい部分がございますが、ほんのわずかな差の変化だと思っておりますが、ぜひいただいた御意見を参考にしながら改善を図っていききたいと考えております。体育が苦手な子や体を動かすことが苦手な子は多くいると思いますので、運動が嫌いにならないように、また遊びや日常生活の活動などにもつながるような指導をお願いしたいと考えております。よろしくお願いたします。

佐久間委員 ソフトボール投げについてあまり得意ではないということで、国分寺市についてはかなり長い間そうだったのではないかと印象があります。私が子どもの頃も、柔軟性は全体として良かったけれども、投げることにあたりはあまり数値が良くなかったのではないかと記憶がございます。そうしますと全国的にあるいは東京都でソフトボール投げが得意な、数値が良い地域もきっとあるのではないかとと思ひまして、その自治体での工夫や学校以外での子どもたちの遊びの種類によってそういうことが伸びているのか分析をしてみるのも、ひとつの方法ではないかと思ひます。

また、市内の公園などでボールを自由に投げて良い場所はあまりないような気がしております。そのことも含めましてスポーツ振興課や公園管理の担当課と連携するなど、もう少し何か子どもの過ごし方という点で改善できる方法があるか、探してみるのも方法の1つではないかと思ひます。

統括指導主事 貴重な御意見をありがとうございます。投能力が都の平均を下回っている

ことにつきましては、委員のおっしゃるとおり、市内を見渡したところで思い切りボールを投げて良い場所がなかなかないことも理由の1つではあるだろうと思いますが、投げ方指導を特に取り上げて行っている学校もございます。第八小学校では、アクティブライフ研究実践校という形で投げ方指導を行っております。また、スカッドボーイやスポンジボールといった教材を使いながら投げ方を学ぶ工夫もしております。上手くいっている市の動向等を踏まえながら学校にお伝えして、よりこの課題がクリアできるようにと考えております。

しかし、調査の数値を上げるための指導にならないように、委員のおっしゃったとおり、子どもたちが体育を嫌いにならないように、また、運動をすることの楽しさを味わってもらえるようにという目的は、外さないように指導をしていきたいと考えております。

富山委員 ソフトボール投げの視点では、学校体育だけではなく、就学前の子どもたちや学校が終わった後の社会体育全体を考えたときに、思い切り投げられる場所が少ない中で幼児や児童生徒は生活を送っています。握力の観点では、最近、登り棒や雲梯が公園や学校にあまりない印象があります。結論を申し上げますと、学校体育のこの指標を見ながら、0歳から大きくなるまで健康でいられるような環境整備を、都市計画、公園管理や計画という別の視点からも考えていくことが必要ではないかと思っております。

統括指導主事 まさにこの学校教育だけではなく行っていかなければいけないという視点から考えますと、現在、東京2020オリンピック・パラリンピックが近づいている中で、各学校でオリンピック・パラリンピック教育の中で体力に当たる部分も行っております。スポーツ振興課でもオリンピック・パラリンピックに向けた取組を進めておりますので、連携しながら進めていけたらと考えております。ありがとうございました。

教育長 教育委員会だけではなく、スポーツ振興課や公園を所管している課などと連携をしながら、子どもたちが日常的に運動に親しんで関われる環境を整えていけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

5 国分寺市プレイステーションの移転について

(事務局からの説明)

社会教育課長 国分寺市プレイステーションの移転につきまして、口頭で御報告をさせていただきます。

現在の場所は、地権者の方の御好意で土地をお借りして運営をしております。安定的な運営ができるよう市有地での実施を検討してまいりました。市有地を活用して運営が行える予定となりましたので、御報告をさせていただきます。

移転場所につきましては、国分寺市東戸倉2-28-4、旧東戸倉自転車保管場でございます。敷地面積につきましては約2,700平方メートルのうちの一部を活用させていただくこととなる予定でございます。移転時期につきましては、平成32年度中を目途としてございます。予算につきましては、平成30年12月に設計委託費を補正予算として計上させていただく予定で進めております。また、こちらの施設でございますが、子ども施設と複合して設置を予定しており、現在子ども家庭部と協議をしております。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 現在のプレイステーションには私の息子が小学生のころ、本当にお世話になりました。泥んこ遊び、基地作り、のこぎり、くぎ、金づちを使ったもの作り、火を使っ

た体験など様々な経験をさせていただいて、本当に豊かな遊びをさせていただいたことにとても感謝しております。この度、移転になるということで、新しい場所の周りの環境、例えば子どもの声に関して周りの住民の方の御理解が得られそうか、また、これまでのような豊かな遊びが体験できる環境であるかをお聞かせいただきたいと思います。

社会教育課長 移転場所の西側は線路でございます。また、北側は細い敷地なのですが道路と接しております。東側に1軒だけ民家がございますので、そちらの方には丁寧に御説明を差し上げ、移転の準備を進めさせていただきたいと思います。南側につきましては、現在工事中のアンダーパスの側道等が設置される状況となっております。

事業内容につきましては、できる限り今運営をしている事業、子どもたちが遊べるような状況は確保したいとは存じますけれども、線路脇であり鉄道業者との協議もございまして、設置場所での条件はあるかと思っておりますので、協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

6 国分寺市立公民館秋の公民館まつりの報告について

(事務局からの説明)

公民館課長兼本多公民館長 資料5を御覧ください。10月13、14日の2日間にわたりまして、光公民館、もとまち公民館2館で公民館まつりを実施いたしました。詳細については各公民館長より報告させていただきます。

光公民館長 光公民館では、「ひろげよう 光の輪」というテーマで行いました。

実施日につきましては、10月13日及び14日です。13日については隣の子ども家庭支援センターのぶんちちまつり、14日につきましては児童館、学童保育所のわいわいまつりと連携いたしまして実施いたしました。通常の参加者、利用者の方々と展示発表がメインですが、それ以外に第二小学校、第八小学校、第三中学校、都立国分寺高校及び首都大学東京からの御協力をいただきながら実施いたしました。

今回、特筆すべき点は、主催事業である生活日本語の参加者の方による出身国の絵本の読み聞かせであったと思っております。母国語の絵本を母国語で話した後に、自分で日本語に訳して皆の前で発表するという光景は、なかなかのものでございました。参加者につきましては約1,500人で実施することができました。

もとまち公民館長 10月13日、14日に行われましたふれあいまつり・もとまちについて、御報告させていただきます。

平成30年度ふれあいまつり・もとまちは「笑顔でつなごう もとまちなりの和」をテーマに、もとまち児童館、さわやかプラザもとまち、もとまち図書館との共催で、各施設の利用者を中心に行いました。グループ活動での日ごろの学習や成果を発表し、利用者同士や地域の人々の交流を図ることを目的としております。今年9月に、もとまち公民館は開館40周年を迎えました。年度当初よりサポート会議の委員の方や実行委員会の方々と記念イベントを企画し、ふれあいまつり第1日目に実施いたしました。今年もチラシ・ポスターの原画につきましては、第一小学校の児童にお願いいたしました。両日ともに東京経済大学の学生による総合案内を設け、催物の宣伝や会場案内をしていただきました。併せて、1階ロビーでのふれあい喫茶を担当していただきました。

もとまち公民館開館40周年記念イベントといたしましては、第二中学校の吹奏楽部によるアンサンブル演奏、第一小学校音楽クラブによる合唱や、小学生から年配の方までが自慢の特技を披露する「国分寺スター誕生」、「つなげよう 国分寺の輪」をテーマにシンポ

ジウムを行いました。もとまち図書館によるブックカフェ，グループによる発表会など地域の皆様の御協力をいただきながら，多くの方々に御来館いただき無事に終了することができました。

(意見・質疑の要旨)

戸塚委員 光公民館まつりに関してお聞きします。首都大学東京の学生によるボランティアがあったということですが，来ていただいた経緯を御説明ください。

光公民館長 光公民館におきましては，防災学習会を講座として持っております。そのメインとなる先生が首都大学東京の野元先生でありまして，野元先生のゼミの学生の方にお越しいただきまして，手伝っていただきました。

佐久間委員 もとまち公民館の御案内の中で，「国分寺スター誕生」が興味深く見てみたいと思ったのですが，私は行くことができませんでしたので，皆さんがどのようなものを発表されて，どのようなスターが誕生したのか教えていただけますか。

もとまち公民館長 「国分寺スター誕生」出場者につきましては，公民館の広報紙「けやきの樹」で募集をいたしましたところ6名の応募がございました。第一中学校の1年生の生徒による歌，この方は「ナイスボイスだったで賞」を受賞しております。地元の方のマジックには「楽しませたで賞」を，社会福祉法人のAnnBeeによるダンスには「かっこよかったで賞」を，中国語サークルで活動をされている方は沖縄出身の方なのですが沖縄民謡を歌っていただき「情緒あったで賞」を，ピアノの弾き語りをされた方には「引き込まれたで賞」を授与しております。また，もとまち児童館は府中市と市境のため府中市の子どもたちも来る施設になっておりまして，その子どもたちが7人ぐらいのグループで和太鼓を演奏したのですが「迫力満点で賞」ということで，それぞれの賞状をお渡しさせていただきました。

佐久間委員 ありがとうございます。大変盛り上がったのだらうと思います。それぞれ賞があつて素晴らしいと思います。

教育長 大いに楽しんだ2日間だったようですね。どうもありがとうございました。

7 「東京都立多摩図書館と市立図書館及び学校図書館の連携について（答申）」について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 資料6を御覧ください。東京都立多摩図書館と市立図書館及び学校図書館の連携についての答申が，国分寺市図書館運営協議会より提出されましたので御報告いたします。こちらの答申につきましては，平成29年2月28日付けで教育委員会から運営協議会に諮問されまして，慎重に調査審議を重ねた結果となります。

ページを2枚おめくりください。

目次ですが，児童を取り巻く読書環境の現状として，市立図書館，市立小中学校図書館及び都立多摩図書館について研究をしております。それぞれでヒアリングをさせていただき，相互連携で期待できることとして御提案や御要望などの要点を並べさせていただき，5の今後の展望で紹介をしております。

20 ページを御覧ください。答申書作成までの経過ということで，平成29年5月からそれぞれの図書館の現状の把握ということで，図書館や団体の代表の方からヒアリング調査をしております。5月19日から4回にわたって行いまして，都立多摩図書館の館長もいら

してお話ししていただいております。その後、10人の委員の中から5人を選出した起草委員会を11回開催し、こちらの答申を作成した次第でございます。

1 ページから概略の御説明をいたします。

「はじめに」として、こちらの3つの図書館、ここでは「三者」と言っておりますが、それぞれの機能をこれまで以上に発展させるための連携の在り方について、先ほど御説明した検討経過を踏まえて答申を策定しております。三者それぞれサービスの提供対象が違いますので、その三者が連携することの意味や目的を明確にして議論を進める必要があると協議会では考えました。また、特に都立多摩図書館は児童書の専門図書館でございますので、「子どもの読書・学習環境の整備及び充実に向けて」をテーマとして答申を作り上げました。

その後は、市立図書館、市立小中学校図書館及び都立多摩図書館の現状を書かせていただいております。6ページを御覧ください。三者が連携することで期待できることを4点書かせていただいております。広報面での連携、講演会への講師派遣等の人材面の連携、それぞれの施設の利用の連携、障害のある子どもたちや外国籍の子どもたちに対する支援等の連携です。こちらの4点を三者で共有して今後連携しながらより良いサービスを作っていこうということで挙げております。

5の「今後の展開」では、三者が有効に連携していくための仕組みとして「連携協議会」を設置した上で、三者が情報を共有し合いながら継続的に協議する体制が必要であるという答申をいただいております。そのために、市立図書館が三者のコーディネーター役として事務局としての窓口を設けまして、継続的・発展的にその役割を果たすことを提言していただいております。7ページでは、このような切れ目のない知のインフラを継続して提供していくための三者の協力について書いております。

8ページには三者の相関図を記載しております。現在、市立図書館と市立小中学校図書館の間では連絡協議会がございます。その他に連携ということを主にした協議会を立ち上げ、都立多摩図書館にはアドバイザーの立場で情報共有や協議に参加していただく形で、今後、三者の連携を進めていくという御提案を答申として運営協議会からいただきました。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 図書館運営協議会の皆様には、答申を丁寧にまとめていただきましてありがとうございました。今、御説明いただいた中で、6ページの「今後、都立多摩図書館との連携の中で、市立図書館及び学校図書館が期待すること」の4つの重点項目の中の1つ目の広報面での連携について伺いいたします。5ページの下から5行目に「広報面では」とありまして、市立図書館で行っていることだと思っておりますが、「都立多摩図書館の利用案内を配布するほか、毎月の映画会や講演会等の催事情報を市報等に掲載しています。」とあります。また、「市立図書館の催事に関しては、都立図書館内における掲示及び配布を依頼しています。」となっております。

都立多摩図書館でどのように市立図書館の情報が掲載され案内されているのかと思い、訪ねてみました。しかし見当たらなかったもので、入口の受付の方に伺いましたところ市立図書館の情報はありませんという御回答でした。これから実現していただければ良いと思いますが、せっかく本のお好きな方が集まる都立多摩図書館ですので、市立図書館の場所やそれぞれの図書館の特徴などの情報が都立多摩図書館で分かるようにしていただくと良いと思います。

図書館課長兼本多図書館長 ちょうど行事と行事の境目でチラシが置かれていなかったかもしれませんが、場所といたしましては都立多摩図書館を入りまして、左手が閲覧室ですが、右手に行きますとデジタルサイネージが1つありまして、その右手に2か所ほど、少し幅広いチラシを立てているところがございます。催しがあればそちらにチラシが入ることになっております。現在は図書館ではないのですが、市で認知症月間ということで認知症のパンフレットが入っていることはちょうど昨日確認してまいりましたが、各市の様々な情報がそちらに入っております。

また、その向かい側がカフェになっておりますが、カフェとの境に各市の情報が最新版で置かれております。現在は「てくてくごよみ」を配架しておりましたが、利用者の方が自由に手に取れるように御用意している状態でございます。国分寺市立図書館の行事等の情報につきましても、継続して提供し展示や配布をしていただけるように手続きを取っていきたくと思っております。

佐久間委員 そのように連携をしていただいたものに関して受付の方から利用者の方へ少し御説明をしていただくなど、都立多摩図書館内での御案内もお願いしていただけると良いと思います。

図書館課長兼本多図書館長 そちらにつきましては、都立多摩図書館と協議の上で情報共有を行いながら依頼をしていきたいと思っております。また、デジタルサイネージに市内の地図が載っており市立図書館の記載もございますので、そちらでも御案内できると思います。

佐久間委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

教育長 平成29年2月に諮問をさせていただき、本年10月25日に答申として御提出をいただきました。今後、三者の連携をより一層深め、その中で市立図書館がコーディネーター役としての役割を果たすことを答申としていただきましたので、こちらに基づいて図書館における子どもの読書・学習環境のさらなる充実を図っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。今後の施策に十分に生かしてまいりたいと思っております。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時40分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 1 番

2 番

調製職員